

令和8年度

教育行政執行方針

白糠町教育委員会

目 次

I はじめに

II 学校教育の充実

- 1 実社会で生きる実践的な力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 信頼される学校づくりの推進

III 社会教育の充実

- 1 豊かな心を育む生涯学習の推進
- 2 社会教育活動の充実
- 3 文化芸術活動と郷土芸能の振興
- 4 スポーツ活動の振興
- 5 社会教育施設の整備・充実

IV おわりに

I はじめに

令和8年第1回白糠町議会定例会開会にあたり、議員各位に教育委員会が所管する教育行政の執行について、その基本方針と主要な施策を申し上げます。

世界各地で続く紛争による情勢の不安定化や、激甚化する自然災害など、社会を取り巻く環境は依然として混迷を深めております。こうした予測困難な時代にあって、昨年開催された大阪・関西万博は、世界中の知恵を結集した「いのち輝く未来社会」の在り方を示し、次代を担う子どもたちにとって未来を切り拓く大きな希望となりました。

また、先般のミラノ・コルティナ冬季五輪における道産子アスリートの躍動は、私たちに深い感動と勇気を与えました。世界の強豪を相手に最後まで諦めず、己の限界に挑み続けたその姿は、これからの時代を生き抜くために必要な「たくまし

さ」と「しなやかさ」を、力強く示してくれたものと捉えております。

わか町に目を向けましても、こうした時代の潮流を確かな成長へと繋げようとする子どもたちの姿があります。GIGAスクール第2期の新端末を手に、他者と情報を共有し試行錯誤を繰り返す意欲的な姿。そして、スポーツや文化活動において、ふるさと白糠の誇りを胸に全道・全国の強豪と互角に渡り合い、ひたむきに躍動するその姿は、町民の皆様には大きな感動と勇気を与えております。

一方、国においては、第4期教育振興基本計画の中盤を迎え、ウェルビーイングの向上に向けた取組が加速するとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実は、実践の段階から「質の高度化」の段階へと移行しつつあります。

このような時代だからこそ、今、教育に求められるのは、本町の「ふるさと教育」を基軸に、自

律的に学び、変化を恐れず未来を切り拓く力を育むことでもあります。

本町におきましては、教育行政の揺るぎない基軸である「ふるさと教育」の行動目標、

- ・心の角度を変えてまちを見つめ直せる人
- ・他人のために汗を流せる人
- ・足元の材料を耕し直せる人

この3つの人間像を追求し続けながらも、時代の要請に応えるべく教育のアップデートを図る必要があると考えております。

よって、令和8年度は、これまでの積み上げを確かな実践へと繋げる視点を重視した中で、学習指導要領の趣旨を教育現場で着実に具現化し、目の前の子どもたちが未来を自ら切り拓く創り手になれるよう、実効性の高い教育活動を組織的に推進することが重要であると考えております。

学校教育におきましては、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の日常的な活用や、義務

教育9年間を見通した小中一貫教育の推進により、児童生徒の学習に対する意欲や関心には一定の改善が見られるものの、これからの予測困難な未来を切り拓くために求められる、自ら課題を見出し解決に向けて粘り強く取り組む「探究の質」の更なる向上や、多様な他者と協働して新たな価値を創造する力の育成については、依然として課題も見受けられます。

本年度は、これらの課題解決に向け、これまでの取組を「種まき」から「発芽・開花」へと高める重要な一年と位置付けております。特に、体系化を図った環境教育の実践をはじめとする特色ある教育活動の取組など、これまでの教育活動を実現・定着させ、具体的な成果として町民の皆様にお示しできるよう、教育の質の向上に邁進する所存であります。

また、社会教育では、「第10次白糠町社会教育中期計画」に基づき、生涯を通して心豊かで充

実した人生を送ることができるよう、社会情勢や環境の変化に対応した多様な学びや文化芸術・スポーツに触れる機会を提供するほか、町民の皆様が郷土への愛着や誇りを自覚できるよう、誰もが主体的に学び、交流し、地域で支え合う環境づくりに向けた取組を進めてまいります。

私たち教育委員会は、恵まれた自然環境、産業、文化などを融合した「白糠町だからできる白糠町らしい教育」を大切にし、子どもたちが誇りを持って世界へ羽ばたけるよう、全力を尽くしてまいります。

以下、令和8年度の教育行政の執行に係る基本方針と、主要な施策の内容について申し上げます。

Ⅱ 学校教育の充実

「ふるさと教育」と「ウェルビーイングの向上」を両輪とし、確かな学力と豊かな人間性を兼ね備

えた「持続可能な社会の創り手」の育成に向け、以下の3点の取組を推進いたします。

1 実社会で生きる実践的な力の育成

子どもたちが未来を自らの手でデザインできるよう、以下の3点を重点施策として展開してまいります。

1つ目は、「自律的な学習者の育成と学びのサイクルの確立」であります。予測困難な未来社会を生き抜くためには、子どもたちが受動的に知識を得るのではなく、自ら学びに向かう姿勢を確立することが不可欠です。そのため、「小中一貫教育」の推進により義務教育9年間を見通した学習規律や、学習スタンダードの定着を図るとともに、これまでの授業改善をさらに推し進めます。具体的には、子ども自身が単元の学習の見通しや目標を持ち、進捗を振り返り、その結果を次の学びに生かす「自己調整学習」のサイクルを定着させて

まいます。ICT端末については、単なる操作習熟やドリル活用の段階を脱し、情報を収集・分析し、他者と考えを共有・協働して新たな解を導き出すための「思考の文房具」として、日常的な活用度を高めてまいます。併せて、家庭学習の習慣化を支援するため、放課後学習や長期休業中のサポート体制を充実させてまいます。最終的には個々のつまずきに対するきめ細かな指導による基礎学力の底上げと、自ら机に向かう自律的な学習習慣の定着を両輪で進め、確かな学力を保障してまいます。

2つ目は、「校種をつなぐ環境教育とふるさと教育の体系化」であります。本町独自の教育資源である5つのフィールド（農・林・水産・再生可能エネルギー・アイヌ文化）を活用した環境教育を、こども園から高校までの18年間を通して、一貫した「ふるさとキャリア教育」としてカリキュラムの体系化を図ってまいます。その重要な

基盤として、幼児教育と学校教育の連携に関わる「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」の融和を通して、遊びから学びへのスムーズな移行と滑らかな接続を図ります。これにより、義務教育入学初期の学校生活への適応を促し、学びへの安心感を醸成します。各段階においては、地域の豊かな自然や産業を教材とした発達段階に応じた探究活動を展開してまいります。こうした学びを通じて、生まれ育った地域への深い愛着と誇りを育むとともに、将来、どのような場所においても、自らの足元を見つめ、地域社会の発展に貢献しようとする意欲あふれる人材を育成してまいります。

3つ目は、「世界とつながるコミュニケーション能力の涵養」であります。グローバル化が加速する社会において、多様な価値観を持つ人々と協働できる力は極めて重要であります。そのため、中学校英語科教員による小学校高学年への乗り入

れ授業を積極的に推進し、専門性の高い指導で英語への興味・関心を高めるとともに、小中接続の円滑化を図ります。また、田中学園との連携事業や、ALTによる「ECクラブ」の継続に加え、長期休業期間中にはオールイングリッシュのアクティビティを取り入れた「ECレク」を実施するなど、学校内外で生きた英語に触れる環境を充実させ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする「使える英語」の習得を目指します。

さらに、英語検定への挑戦を公費助成等により後押しするとともに、青少年海外研修事業をはじめとする異文化体験の機会を創出します。多感な時期に世界の現実に触れ、日本やふるさとを客観的に見つめ直す経験を通じて、広い視野と異文化に対する理解を持ち、国際社会を舞台にたくましく活躍しようとする高い志と意欲を醸成してまいります。

2 豊かな心と健やかな体の育成

自己肯定感を高め、他者と共に生きる豊かな心を育むため、以下の3点を重点施策として展開してまいります。

1つ目は、「安心感のある学校風土と自律的な心の育成」であります。生徒指導提要の理念を具現化し、全ての子どもが「自分は大切にされている」と心から実感できる居場所づくりに全力を注ぎます。多様な背景を持つ子どもたち一人ひとりに寄り添うため、校内教育支援センターの機能を充実させるとともに、デジタル教材等を活用した個別最適な学びの提供により、誰一人取り残さないきめ細かな支援体制を構築します。

また、豊かな人間性の涵養には、子ども自身の主体性が不可欠であります。児童生徒が主体となる「子ども会議」を活性化させ、いじめ問題の撲滅や校則の見直しによる、より良い学校づくりに参画する自治活動を強力に推進します。

さらに、一流の専門家による音楽指導や芸術鑑賞など、本物の文化芸術に触れる情操教育との連携を深めることで、豊かな感性を磨き、他者を尊重し共に生きる、温かく思いやりのある心を育ててまいります。

2つ目は、「体力の向上と望ましい生活習慣の確立」であります。全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの結果を詳細に分析し、その課題に基づいた体育授業の改善と質的向上を図るとともに、家庭や地域と連携して、子どもたちが主体的に運動に親しむ習慣化を目指します。また、睡眠不足や長時間のメディア利用による生活リズムの乱れなど、子どもたちの健康を取り巻く現代的な課題に対し、白糠町生徒指導連絡協議会や学校保健協議会等を通じて、家庭との協力・連携のもと、情報端末利用のルールの見直しなど具体的な改善策を提示し、将来にわたり心身の健康を守り抜く正しい生活習慣の確立を強力に支援してまいります。

す。

3つ目は、「地産地消や環境を考慮した食育の推進」であります。地元生産者の協力のもと、今後も地産地消を意識した「ふるさと給食」の推進と「町民試食会」の実施を継続するとともに、栄養教諭を中心とした食育を通じて残食を減らし、環境負荷の減少に努めてまいります。

また、安全で安心な給食を提供するため、経年により老朽化しつつある施設整備と調理設備の更新を計画的に実施してまいります。

3 信頼される学校づくりの推進

地域と学校が協働し、社会総がかりで子どもたちの成長を支えるため、以下の3点を重点施策として展開してまいります。

1つ目は、「地域とともにある学校づくり」であります。コミュニティ・スクール（学校運営協議会）における熟議を一層活性化させ、学校の課

題やビジョンを共有することで、地域住民や保護者が学校運営の当事者として参画できる仕組みの強化を図ってまいります。特に、地域特性を踏まえた防災教育の実践など、子どもたちの命と安全を守る取組を強力に推進し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成と、学校と地域の強固な信頼関係の構築に努めます。

2つ目は、「教師の力量向上とウェルビーイングの確保」であります。白糠町教育研究所を核とした研修体制を充実させ、若手からベテランまでが互いに学び合い、複雑・高度化する現代の教育課題に柔軟に対応できる専門性の向上を図ってまいります。同時に、統合型校務支援システムの活用など校務DXの推進や業務の徹底した適正化により、教職員が心身ともに健康で、ゆとりを持って子どもたち一人ひとりと向き合う時間を十分に確保できる「働きがいのある職場環境」を整えてまいります。

3つ目は、「地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進」であります。町の宝物である子どもたちが、安心して学べるよう、各家庭への入学支援金と副教材費の補助、給食費無料化の取組を継続してまいります。

また、児童生徒数が減少している茶路小中学校については、豊かな自然に囲まれた小規模校の特性を生かし、少人数ならではのきめ細かな指導や体験活動を希望する児童生徒の受け入れなどについて、地域や関係機関とも綿密に連携を図りながら検討を進めてまいります。

白糠高校への支援につきましては、これまでの取組の成果として、町内進学率の向上及び新入学生徒数が増加傾向となっております。そのような中であっても、今後も中卒者数の減少が続くなどの厳しい現状を踏まえ、引き続き多くの生徒に選んでもらえる魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童生徒や保護者へのPR活動や進路指導の

充実を図ってまいります。

また、本年度から新たに、民間で運営する学生寮の運営費に対する支援を実施し、町で管理運営しているからまつ寮とともに、全国各地から白糠高校へ入学する生徒のため、受入体制の充実を図ってまいります。

さらに、これまで本町において幼少期から一貫して取り組んでいる語学教育の更なる向上と未来を担うグローバルな人材育成を目的として、白糠高校に在籍する町内出身者の中から希望者を選抜し、海外英語圏の高校への1年間にわたる留学事業を実施してまいります。

Ⅲ 社会教育の充実

町民一人ひとりが、生涯にわたって、あらゆる機会と場で学びあい、教えあうことができる町を目指します。具体的には、教育行政スキームの実

実践プラン「生活いきいきプラン」及び「親子にこにこプラン」に沿い、以下の5点の取組を推進いたします。

1 豊かな心を育む生涯学習の推進

生活に潤いをもたらす生涯学習社会を実現するため、以下の2点を重点とし、実践してまいります。

1つ目は、「まちぐるみ運動の推進」であります。三愛運動を継続的に奨励するため、愛の声かけ活動などにより効果的な普及・啓発活動を進めるとともに、まちづくりにつながる学習機会の充実を図り、各種団体等による活動の推進に努めてまいります。

2つ目は、「ボランティア活動の推進」であります。ボランティア活動への継続的な支援と啓発活動に努めるとともに、社会教育関係団体等の協力を得ながら新たな人材を発掘し、教育現場や高

齢者大学等での積極的な活用に結びつけてまいります。

2 社会教育活動の充実

家庭教育支援と青少年の健やかな育ちを願い、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「家庭の教育力を向上させる支援の充実」であります。教育の原点は家庭教育であることを踏まえ、家庭、学校、地域と連携した子育てセミナーなどの多様な学習機会の提供に努めるとともに、家庭で身近にできる環境教育の実践に向けた取組を進めてまいります。

2つ目は、「青少年健全育成事業の推進」であります。地域の人材・自然・文化・産業を生かした体験活動の充実を図るとともに、学社融合の実践による各種事業を展開してまいります。また、青少年育成員と更なる連携を図るとともに、民生委員・児童委員の協力を得ながら青少年健全育成

の一層の推進に努めてまいります。

3つ目は、「読書機会の充実」であります。子どもの成長に応じた読書のきっかけづくりや習慣化を支援するため、4か月児へのふるさと絵本、3歳児への名前入り絵本、全ての小学1年生への絵本をプレゼントする、ふるさとブックスタート事業の推進と学校図書サポート事業の充実を図り、幼児期からの子どもたちの豊かな感性を育む読書活動を推進してまいります。

3 文化芸術活動と郷土芸能の振興

文化芸術活動への参加機会を拡充し、本町独自の郷土芸能を未来へつなぐため、以下の2点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「文化芸術活動の充実」であります。優れた文化芸術活動に触れる機会の充実を図るため、こども園や学校における演劇鑑賞会のほか、町民の皆様を対象とした音楽鑑賞会を実施すると

ともに、文化芸術活動の発表の場の確保や団体活動の支援に努めてまいります。

2つ目は、「郷土芸能の伝承活動推進」であります。各種団体の活動や若手人材の発掘・育成への支援を継続するとともに、児童生徒の積極的な参加を促し、白糠ならではの郷土芸能の保存・伝承の推進に努めてまいります。

4 スポーツ活動の振興

町民一人ひとりがスポーツ活動を継続的に実践できる「生涯スポーツ社会」の実現を目指すため、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「生涯スポーツの充実」であります。ひとり1スポーツを目指し、幅広い世代の誰もが一緒に活動できるボッチャやモルック、ゲートカーリング教室の開催のほか、若年層も気軽に始められるパークゴルフ大会への参加促進など、生きがいや楽しみとしての体力・健康づくりを推進し

てまいります。

2つ目は、「競技スポーツの充実」であります。競技力の更なる底上げと全国・世界を目指す選手育成を図るため、町技バドミントンにおきましては、世界レベルで活躍した選手による講習会の開催や質の高い練習環境を維持できるように支援するとともに、幼少期からの競技人口の拡大を図ってまいります。また、各スポーツ団体の活動や大会出場につきましても継続的な支援に努めてまいります。

3つ目は、「学校部活動の地域展開」であります。急速な少子化が進む中でも、将来にわたって子どもたちがスポーツ・文化芸術活動を継続的に親しめるよう、関係団体と連携を図り、持続可能な活動機会の確保に向けた取組を進めてまいります。

5 社会教育施設の整備・充実

町民の皆様が安全・安心かつ快適に各施設を利用できるように、以下の2点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「施設の長寿命化を図る保全・管理」であります。きめ細かな施設の点検や補修を行い、適切な維持管理に努めるとともに、各種計画に基づき施設の長寿命化を図ってまいります。

また、これまで文化教養の拠点を担ってまいりました公民館につきましては、機能の充実と利便性を向上させ、全ての町民の皆様の心地よい居場所となる図書館として施設整備をするため、令和9年度の供用開始に向け、整備工事を実施してまいります。

2つ目は、「利用の活性化を図る工夫・改善」であります。多様なニーズに対応する文化施設の運営に努めるとともに、総合体育館をはじめとするスポーツ施設の利用拡大と利便性向上のため、

町民の皆様の声を幅広く取り入れながら指定管理者と緊密な連携を図り、より一層のサービス向上と情報発信に努めてまいります。

IV おわりに

以上、令和8年度の教育行政の執行に係る基本方針と、主要な施策について述べさせていただきました。

教育委員会といたしましては、その実現にあたっては、白糠町教育行政のスキームと実践プランを検証し、着実に推進していくことが重要であると考えております。

北海道に縁のある教育者の新渡戸稲造は、その著書の中で「知恵は知識の集積ではなく、知識を活用する力である」という趣旨の言葉を述べています。

この言葉のように、子どもたちが学校や地域で

学んだ多くの知識を、単なる「知識」として留めるのではなく、予測困難な時代を生き抜くために自らの人生を切り拓き、社会のために生かす「知恵」へと高めていけるよう支援していくことが、私たちの使命であると考えます。

「ふるさと教育」の実践を通じて、知恵と行動力を兼ね備えた人材を育成するため、私たち教育委員会は、教職員、保護者、地域の皆様と手を取り合い、一丸となって教育行政を推進してまいり所存であります。

議員並びに町民の皆様には、今後とも、特段のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げ、教育行政執行方針といたします。